

第六十一回国会 大蔵委員会 議 録 第 五 号

昭和四十四年二月二十六日(水曜日)

午後一時四十分開議

出席委員

委員長 田中 正巳君

理事 金子 一平君

理事 毛利 松平君

理事 村山 喜一君

大村 義治君

木野 晴夫君

笹山茂太郎君

田村 元君

西岡 武夫君

村上信二郎君

阿部 助哉君

久保田鶴松君

広沢 賢一君

田中 昭二君

出席國務大臣

大蔵 大臣 福田 赳夫君

出席政府委員

大蔵政務次官 上村千一郎君

大蔵省國際金融局長 村井 七郎君

委員外の出席者

大蔵省國際金融局長 奥村 輝之君

局長 門 員 拔井 光三君

二月二十五日

委員広瀬秀吉君辞任につき、その補欠として阪上安太郎君が議長の名で委員に選任された。

同日

委員阪上安太郎君辞任につき、その補欠として広瀬秀吉君が議長の名で委員に選任された。

二月二十五日

第一類第五号

大蔵委員会議録第五号

昭和四十四年二月二十六日

所得税法の一部を改正する法律案(内閣提出第九号)

租税特別措置法の一部を改正する法律案(内閣提出第五三三号)

提出第五三三号)

は本委員会に付託された。

本日の会議に付した案件

國際通貨基金及び國際復興開發銀行への加盟に伴う措置に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出第三三三号)

國際開發協會への加盟に伴う措置に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出第四四号)

○田中委員長 これより会議を開きます。

國際通貨基金及び國際復興開發銀行への加盟に伴う措置に関する法律の一部を改正する法律案、及び國際開發協會への加盟に伴う措置に関する法律の一部を改正する法律案の両案を議題といたします。

質疑の通告がありますので、順次これを許します。阿部助哉君。

○阿部(助)委員 いままでのお話で、國際流動性が云々、貿易の量がふえる、したがって國際通貨もよけい要る、こういうようなお話であります。それは貿易の量の増大と通貨量の増大というものは相關関係があるのですか。

○福田國務大臣 それはあるのです。国内でも、經濟規模が大きくなれば、それだけ通貨が必要になる。それから國際社会でも、取引が大きくなれば、やはりそれだけ金の量がよけいになる、こういう相關関係は長い間あるわけでございます。

○阿部(助)委員 それはあるといえはあるのだから、輸出、輸入のあれが均衡しておれば、それは

どその問題は關係ないわけでしょう。必ずしもそれは關係がないと私は思うのですが、きょうは時間がないから議論はやめて、問題が多いのでお伺いするだけにしてほしいと思います。

日本の外貨の保有の状況とその運用の状況をちょっとお伺いしたいのです。どうも發表されないのは、一つは金の所在、外國銀行への預金のあり方等であります。特に金は三億五千万ドル前後と、こゝろわけております。これは發表しております。しかし、これはどこに保管をしておるのですか。

○村井政府委員 これは實は國際的に金の保管場所は公表しないということになっておりますので、せっかくの御質問ではございますが、ひとつこの際は御容赦をお願いしたいと思います。

○阿部(助)委員 まあ秘密であるというならばあえてお伺いしませんが、どうもいままでいような問題を見ておりました。國民のほうに聞かしては秘密だということではみんなしり抜けになっておる。いろいろな新聞等でも、日本の金がいかにあるのだとか、いろいろなことをいわれて、貿易関係でも私はそういう感じがするのであります。日本の國民にはさっぱりわからないときに、スクランブルが行なわれておたり、いろいろなことを行なわれておる。向こうのほうに聞かしてはみんなしり抜けでわかっておるけれども、国内のほうにはわからない、國民に対しては伏せておくというようにすることが多いのではないかと、う感じがするので、お伺いしたわけでありまして、あえて無理に私、聞こうとは思わぬけれども、しかし、これは國民の財産でありますから、國民にないしよで外國のほうへはあけつてはなしたというようなことは、私は何か承知ができないのです。

○村井政府委員 御趣旨はよく拝聴いたしました。私たちが、國民に公表しないのは外國にだけ言うという、そういうやり方は誠に慎んでまいりたいと思っております。

○阿部(助)委員 日銀總裁はIMFの総会で金の買入れ希望を述べた、こう新聞で報道せられておりましたね、私、スクラップがありますが、また大臣も、昨年の年末の最後の記者会見で、金をもう少し保有したい、こういうようなことをおっしゃっておられた。しかし、これはどのようにしてふやそうとしておられるのか、お伺いしたいと思ふのです。

○福田國務大臣 現実の問題といたしますと、金の保有をたたいふやすということは非常にむずかしいわけなんです。つまり、二重価格という措置がとられて以来、そうやってきていたわけなんです。私は、原則論、抽象論といたしましては、やはり日本の國の外貨保有高が三十億ドルをこえんとする状況になってきた、そうすると、やはり金の保有の額というものをふやす余地が出てきた、こういうふうに見ておるわけです。ただいま二重価格制下においては、なかなか困難でございます。いま二重価格制下においては、なかなか困難でございます。いま二重価格制下においては、なかなか困難でございます。

○阿部(助)委員 大臣は、ふやしたい、しかし、いろいろないまの情勢の中ではむずかしい、こうおっしゃるわけですが、実はこの前の宮澤長官は、予算委員会等でお述べになったのは、金は利子がつかない、そして外貨、ドルですか、こういうものは利子がつくんだ、こういうふうなお考えで金を非常に輕視しておると思われる発言をしておるんですが、そうすると、大臣は宮澤さんとはだいぶ違ってお考えになっておられるわけですね。

○福田國務大臣 私もこの委員会ではしばしば申し上げておるんですが、二十億ドルも外貨を持つておる、その中で三億ドルの金とは何だ、こういう皆さんからの話に對しまして、私は、日本のように外貨の手持ちが少ない、そういう状態下において、その外貨の内容をどうするかということを考えて、まあ流動性の少ない金、これをその多額に持つていうことは得策ではない。また同時に、この金にはいまだお話しのように利息がつかない。わが日本は外貨をいまだ非常に必要とする国柄であります。つまり、いま成長途上でありまして、そのための外資を必要とする国であります。そういう特殊な立場にあるわが国といたしまして、どうしてもこれは有利な立場の外貨保有の内容のきめ方というものをしなければならぬ。それには金にそうこだわってはいけな時期だ、こういうことをしばしば申し上げてきたんで、宮澤前長官と考へ方においてはちつとも変わりはないと思う。

しかし、今日は少し違つてきたんです。それは外貨の保有高が多くなつてきた。でありますから、その内容をどうするかという際においても、証券形式にそここだわらない、金の保有というものをもう少し伸ばす、これが変わっていく国際情勢に對して有利かつ確実な行き方じゃあるまいか、こういうふうな考へるに至つておるわけでございます。

○阿部(助)委員 實際問題として、アメリカでは――申し上げても皆さん方からおしかりを受けるだけのようではあります、なかなかロンドン市場から買うわけにはいかないし、南アから買うのも制約があるというやうなことで、實際はふやしたいけれどもふやせないというのが実情だと思ふのですが、それよりも今日の段階では、ドルは金を生むとか、あるいは流動性の問題はありましようけれども、利子を生むという問題以上にドルは減価をしておるんじゃないか、金はある意味ではドルに比べれば価値を持つてくるんじゃないか。これから、まあ皆さんはないとおっしゃるかもしれませんが、

ぬけれども、もしドルの切り下げというやうな事態になれば、これは国民の財産を管理する責任者としては、問題が出るんじゃないかという点で、もう少し努力しておくべきだったんじゃないか。まあヨーロッパの国々、どこの国を見ましても、スペインであつても、外貨保有の中に占める金の量、また絶対量からいっての金の量、こういうものははるかに大きい。ましてやフランスにおいてもドイツにおいても、相当のものを持つておる。あれだけポンド危機だといわれておるイギリスですら、金の保有量は日本とはけた違いであります。

そういう点からいって、いままでの政府の考へ方には、やはり金に對する考へ方が間違つておつたのじゃないだろうかという感じがするのです、どうですか。

○福田國務大臣 私はそう思いません。やはり日本は成長する国なんでありまして、したがつて、外国の物資をどんどん輸入いたしまして、そうしてこれを成長の力にしなければならぬ、そういう国柄でありますから、どうしても外貨を取得するといふためにはきめのこまかい努力をしなければならぬ。利息を生まない金を多額に保有しておるといふこの形は、成長途上のわが日本としてはとるべからざる考へ方であつて、過去において二十億ドル外貨保有時代を通じて三億の金、そういうバランスをやつてきたということは、私は、今日顧みて何ら間違つたところはない、むしろ妥當なやり方をやつてきた、こういうふうに見ております。

○阿部(助)委員 そうすると、大臣は、一番最初おっしゃつたように、できれば金をふやしたいという考へを否定されたやうな御答弁ですが、おかしくないですか。

○福田國務大臣 しかし、事情が変わつてきたといふことを申し上げております。いまや三十億ドルの外貨を持つて至つておる。そうしますと、やっぱり証券形態の外貨、これがかなりふえておるわけでありまして、まあ国際情勢の変転というやうなことを考へ、また、金に對する一種の信頼感というやうなものを考へ、この際に多少金の保有をふやしていく、つまり、証券形態と金形態のバランスをとつておくといふ考へ方をとる。これは私は、もうそういう時期に来ておる、さうに考へます。

○阿部(助)委員 私、いろいろ意見がありますけれども、大臣の出席されている大臣質問の時間は非常に短いので、いろいろな問題をお伺いだけします。

きのうも質疑がありましたけれども、SDRに關しては、これは通貨であるかあるいは信用であるかというところは、明確ではないわけですね。

○福田國務大臣 どうも通貨であるか信用であるかと尋ねられますと、答弁に実は困るのです。これは現金なのか、あるいは信用通貨なのか、こういう意味でお伺いかと解釈をいたしますと、これは、私は、両方の面があると思うのです。つまり、現金通貨でもある。しかし、この現金通貨は、われわれが日常接しておる通貨のように、転々と商社の間を、あるいは国々の間を、あるいは個人の問を回して回るものではないのです。IMFの中のブッキングの問題である。これはそういう形態から見ますと、どうも通貨ともいえない。まあしかし通貨で、現金通貨であらうが、あるいは信用通貨でありましようが、要するに非常に似通つた面を持つておる。それは要するにこの社会における、また国際通貨につきましてもは国際社会における約束ごと、その約束ごとに対する信頼、その上に立つておるわけですから、そういう意味においてはなかなか差別がむずかしいのです。一面においては現金通貨のやうな機能を持つておる。しかし、われわれが通俗的に理解するやうな現金ではない、信用通貨である、まあ両面を持つておる、こう思ふのであります。

○阿部(助)委員 いま國際的の爲替変動制をとらうかといふような動きがあります。また発言もありません。たとえばアメリカのボルカー発言に見られるやうに、変動制も検討しなければいけぬ

というやうな段階に来ておる。もしこの爲替変動制がとられた場合に、SDRはそのときにどういふやうなぐあひに、非常にむずかしい問題になるだらうと思ふのですが、いかがですか。

○福田國務大臣 これはSDRに限らず、いま金かドルかSDRか、三つの通貨といふか、決済手段が國際間に採用されておるといふことになるわけでありまして、爲替変動があつた場合に、SDRがどういふ地位に立つたかということですね。これは私はそうむずかしく解釈する必要はないと思ひます。これは御承知のように、もう金価値にリンクしておる、その金価値と他の通貨との關係がどうなるかということが変わつてくるだけの話でありまして、別にむずかしい問題はない。問題は、それよりは、それより先に爲替変動制というものをつづかしくいふやうに見ているかといふやうな非常にむずかしい問題があると思うのですが、私はそれに対しては固定爲替制、これが一番いい、これが最も國際社会に安心を与える、信頼感を持たせる制度であるといふ考へ方を持つておるのであります。

○阿部(助)委員 大臣、いま金価値にリンクしておる、こうおっしゃるけれども、なるほど○八八八ですかにリンクしておるやうだが、兌換性というものは何もないじゃないですか。金の価値に表示はされておるけれども、これは金との交換性はないのでしやう。

○福田國務大臣 それがつまり、SDRは國際社会における管理通貨である、こういうふうにいわれるゆゑんであります、別に金に對して兌換性がないから、それらの通貨に与えられた価値がないのだといふやうな仕組みにはなつてないのです。これは、わが国の国内の円についても同じやうな關係があるわけでありまして、金には結びついておりません。しかし、これはドル、対外決済の能力、これにつきましても一定の能力を持つておる。これと少しも違わない状態でありまして、○阿部(助)委員 それならば、大蔵省はいろいろな角度から當然検討をされておると思ふのです。

そうすれば、もっと極端なことを私はお伺いしますが、もしドルの切り下げが行なわれた場合に、大体このSDRがなおかつ発動するようになるだろうかという点はどうです。

○福田国務大臣 これは、いまSDR発動の要件というが、前提条件といたしまして、一定の国が、八五%投票数において承認がなければ効力の発動を見ないのであります。こういうことになっておるわけですから、その前に、その承認を各国が与えるにあたりまして、外国の、また特に主要国の国際取支、こういうものを見きわめてから承認をするというたてまえになっておるわけでありまして、これは承認を与えるまでの間に、そういう与えるべきかどうかという判定上の問題は、それはありましよう。しかし、与えてしまえば、これが発動されることになり、その後においてどういう、どこの国にどういう変動がございまいやうというふうなことになるけれども、私はSDRの価値に影響をすることはなからう、こういうふうに思っています。しかし、そんなドルに響きにくるというふうな事態を防ぐための効力もまたSDRというものは持つておるわけでございますから、お話しのような事態は、SDRが発動した以後におきましては、ますます可能性ということが考えられない、そういう事態に相なることであらう、こういうふうに思っています。

○阿部(助)委員 そこで、それではおも立った各国の通貨当局のこれに対する態度を簡単に教えていただきたいと思います。アメリカはよろしゅうございいます。イギリスもよろしゅうございいますから、特にヨーロッパのフランス、ドイツ、イタリアという程度の国はいまどのような考えを持つておるか。

○村井政府委員 これは従来十カ国蔵相会議という場でもって慎重に検討いたしました結果でもございいますので、まずドイツは、すでに国会は通りまして、いまやIMFに通告するといふ直前の段階でございいます。イタリアは、いま国会の審議を盛んに進めておりまして、大体三月中には通過す

るだろうという見込みでございいます。ただフランスは、いままでのいきさつもございまして、このSDRそのものを否定するわけではございせんが、その発動の必要性和時期とかいいうようなものについて、かなり従来は考えを持っておりまして、その議論をずっと積み重ねておりました関係で、いまのところまだ国会にも提出しておりません。しかしながら、昨年の十一月、御承知のようにフランスの変動がございまして、あれ以降、あのとき外貨準備がもうまたたく間に激減をしたというところもございいますので、考えはだいぶ変わってきているんではなからうかというのが、一般の推測でございいます。

○阿部(助)委員 いろいろいまの段階でのお話であります。これは昨年の十月ごろの新聞報道等を見ますと、いろいろとこれに対して、西ドイツは、インフレになる危険を持つておるんじゃないかというふうな見方をしておる。イタリアは、低開発国に対してあまり恩恵がないじゃないかというふうな考えを持つており、あるいはまたフランスは、アメリカ、イギリス自体がもう少し引き締め政策をとらないでこんなことをやっちゃつてしようがないじゃないかというふうな見方で、いろいろと批判しておった。しかし、何といてもアメリカの大きな経済支配力というものは必ずしもまだなくなつていないという段階で、しづしづともやるかもわからぬですが、これに対していろいろな批判を持つたことは事実であります。

○村井政府委員 これは従来の経緯でございまして、私から答弁させていただきますが、これはもうすでに五年間の審議を経ておるわけでございますが、日本の従来の立場といたしまして、これはアメリカとかほかの国がどうということよりも、非常に高度の、できる範囲内の成長政策と

いうものをとることが日本の国益であるという基本観念がございまして、アメリカが非常にインフレをおそれて低成長をするというふうな場合でも、日本は可能な限り、国力の範囲内で成長を高く維持するといふ考えがございまして、このSDRにつきましては非常に積極的に推進をしようといつたわけでございます。現に、十カ国蔵相会議の場におきまして、蔵相代理会議の場におきましても、大臣あるいは事務当局からもその主張の繰り返しをいたしております。またIMF総会、これは一昨年のリオデジネーラでございまして、そこできまつたときも、日本といたしましては従来の主張を積極的に繰り返して賛成をした経緯がございいます。

かつまた、たとえばIMFを通ずる国際的な集団体制というものの推進は、むしろ当初から日本側が主張しておつた非常に重要なポイントでございまして、それが議論を進めましてに従いまして、やはり十カ国あるいは主要国だけでやるんじゃないか、IMFを主軸にしてやるか、こういう考えはかなり私たちの従来の主張に合致してきたというふうな考えでございいます。

○阿部(助)委員 大臣は、きのうの委員会でも、わが国の国際的地位の向上というふうなおことばをおっしゃつておられるわけでありまして、国際的地位の向上というのはいくつをさしておるのか、ちよつと抽象的なんですが、お伺いしたい。

○福田国務大臣 これはいろいろな見方があり、いろいろな角度があると思ひますが、一口でいへば、国際社会における影響力の増大、こういうふうな考えです。

○阿部(助)委員 その影響力の場合に、どうもいままで、きのうの広沢委員の質問に対しても、柏木さんが向こうに行かれた、何か密接に連絡をして状況をよく聞いて、協力すべきものなら協力するんだみたいな話で、きのう聞いておりました。あの段階で日本はどう対処するかという方針というものがさっぱりわれわれには見出し得ないわ

けでして、何か出かけて顔だけ出したというふうな感じなんです。私は、国際的地位の向上というのは、やはりその一番決定的な要因というものは自主独立だ、こう思うのですが、何か私たちがいろいろな報道関係を見ておつても、日本の自主独立の模相というものがさっぱり受け取れないのですがね。

そういう点で、はたしてこの影響力を与え得るのだろうかと思うのですが、その辺に何か遠慮があるのか。国内では経済がこう伸びて日本は一流国になったのだ、こうおっしゃるのだが、国際的な場における影響力というものがどうも私たちに感じられない。どうもその点で自主性の欠除じゃないか、こう案ずるのですが、大臣どうです。

○福田国務大臣 国際社会における一国の運命というものは、一国だけで存在するわけじゃないので、これは国際連帯社会というものでございいます。ですから、どんな国でも完全な意味の自主独立なんというふうな形はとっていないと私は思ふ。経済ばかりではありませんが、軍事的に見ましても、ソビエトロシアだって衛星国あるいは友好国、それぞれの国とみな同盟の網を張りめぐらしておるわけですから、あるいは大アメリカにいたしまして、アメリカだけの考えで動くというわけにいかぬ。友邦実力国とは特に意見の交換をしながらいかなければならぬ。ですから、ニクソン大統領も大統領に就任すれば、すぐヨーロッパへ行くとあります。また、日本に対しましても、いろいろな話しかけをしておるわけでありまう。

そういう状態で、どうも阿部さんのお話を伺つておると、何か仙人かロビンソンクルーソーにでもなるようなことをおっしゃいます。そんなこととじゃこの近くなつた世界を渡れるはずがないのであります。やはり自分というものを失つちやいかぬ。しかしながら、他人と協力して意見を交換しながら、また相助け合いながらやっていくというかまえも忘れてはならない、そういうもので

す。

○阿部(助)委員 どうも大臣は片寄った見方をしておられる。私が片寄っておると言うが、大臣のほうも片寄っておられるような気がするんですが、立場が違ふということでありまして、それが、それならば、きのうも質問が出たのですが、大臣は、日本も大国になったのでいろいろ東南アジア等に援助をしていくのだ、こうおっしゃった。しかし、その援助のしかたを見ましても、また、力を入れて援助しておる国を見ましても、その国はともアメリカに経済的に軍事的に隷属をしておった国、またアメリカが隷属をさせようという国、そういう国に日本が援助をふやしていく。やはりアメリカの肩がわりという見方を、現実にはリアルに見た場合にはせざるを得ないのじゃないですか。私どももそう思うのですが、そこが社会党のひがみだ、こう大臣は言いたいところなんではないか、現実にはそうじゃないですか。

○福田(助)委員 私の言いたいことを言っていたら、だまされたのでその点には触れませんが、いわゆる共産国、自由主義国との間に国交を開かれていない国、それは格別であります。それ以外の国々がこの戦後をどうやって国の発展、復興を遂げてきたか、こういうことを考えてみますと、多かれ少なかれアメリカの援助、協力、これにほとんどが依存をしておられる。アメリカは戦後三億ドルの金を保有しておった。世界の大半を持っておった。その金がだんだんと失われて、今日百億ドルを割ろうとしておる。それは何だということ、その金を喪失するという形においてそれらの国々に資産というか、外貨を供給してきたんです。それが、これらの国々が戦後発展をする大きな力になっておられるわけなんです。その事実を否定するわけにはいかぬと私は思う。これは、日本がおつき合をする国、日本と国交を開いている国々なんです。その国々というものは、これはみんなアメリカにお世話になった国々であるということ、それは、そういうことなんです。お世話にならな

いのは共産国だけなんです。その共産国とはなかなかおつき合いができないんだということも御了解願えるのではあるまいか、かように思っています。

○阿部(助)委員 国交が回復してないと言われけれども、回復する努力をされてないんじゃないですか。私はむしろ、国交が回復してない国にどうのこうのとおっしゃるが、回復しようという努力をしておられないのじゃないか、こう思うのであります。

まあそれはさておきまして、大臣は一九三〇年ごろたしかロンドンで財務官をしておられたと思うのです。当時あの三〇年恐慌といいますが、当時の深刻な事態をつぶさにごらんになったと思うのですが、当時と今日とはこれはやはり相当に違ふのか、また、共通点はある点か共通点なのか、それを感じながらいまこれから経済、財政を運営していくのだと思うのですが、それをちょっとお伺いしたいと思います。

○福田(助)委員 経済、財政の根本的な原理、原則というものは、経済が財政を動かす力関係ですね、そういうものは私は戦前も戦後も変わりはない、こんな感じがいたします。

戦前の非常に大きな点とは、何といっても英帝国が衰退をしてアメリカがこれにかわった、これが戦争直前の非常に大きなことだろうと思うのですが、それが御指摘の一九三〇年、三一年の英國の危機、こういうことなんです。では、なぜああいうことになったか。やっぱり働かないイギリス人ということですね。これだと思っております。わが日本国は、あの有史以来のいくさに負けて、しかも二十四年間で今日まで来た。これは、日本人が働く日本人だ、つまり、人間として経済的に生産性を上げる、そこに経済日本を興す力があったと思うわけでありまして、戦前のイギリスがあれほどそれと反対であった、それがイギリスをあそこへ追い込んだ。そういう意味において私は、経済は、昔も今も東も西も、そう動きの根源においては変わっていないと思う。

ただ国際的に見ますと、非常に変わっておりまして、これは国際協力体制というものが戦前に比べると比較にならないくらいに強化されているということでありまして。戦前は国際決済銀行というものがあつた。しかし、これはほんとうの純粋の金融機関であつた。ほんとうは金融も政治と離れるわけにはまいりませんけれども、政治的に関係のないようなことが全然ない、ほんとうの決済機関であつたのですが、戦後は十カ国蔵相会議というものが持たれるようになってきてまして、何か世界の一角に経済上で問題があるときには直ちに十カ国蔵相会議が持たれる。そして危機の打開に当たる。また平時あるいは非常のときを通じて、IMF、この機構が非常に大きな働きをしておる。こういうようなことで大きな破綻が世界の一部でまずまず起らないような仕組みになつておる。そこが非常に違つてきておるんじゃないか、そういうふうな環境の中で、すくすくとした経済発展を遂げておるわけでございます。この世界の違った体制には非常に恩恵を受けておると思つて、ですから、国際社会に臨むわが国の体制としては、この国際協力体制、これはほんとに誠心誠意協力をしていかなければならない、こういうふうな法律案を急いでお願いしているというゆえんのものもそこにある、かように御理解願います。

○阿部(助)委員 大臣のおっしゃる、確かに国際協力という問題、そのためにいろいろな会議あるいは協定があることも存じています。バーゼル協定であるとかIMFの一般取りきめであるとか、あるいはまたスワップ協定だとか、あるいはまたこの前立ち消えになつてしまつたけれども、金プールだとかいうものもある。それでもなおかつ、何とか食いとめたとおっしゃるかも知れませんが、あのような困難というか、ポンドの場合、またフランスの場合のあれが起きるわけなんです。私は、国際協調というものと対立抗争というものとがや

はり何か同時に進行しておるのじゃないか、また、そのために国際協力というものの必要であるということも認めます。しかしまた、現実には今日、NATOに象徴されておるような亀裂というか、そういうものも出てきておる。どちらが原因であるか結果であるかは、お互いに相関関係を持ちながら、そういうみぞというものできておるといふ現実、やはりこれは直視せざるを得ないのではないかと、私はこう思う。

何かいままでのお話を聞いておりましたが、この提案や何かのときには、政府のほうに都合のいい面だけが国民にクローズアップされますが、私はもっと正直に、こういういい面もある、しかしこういう欠陥もある、だからいろいろ直しつづつこういういい面を伸ばしていきたいんだというふうなものを、いままで実は私、不勉強かしらぬが拝見したことがない。何かいい面、一面的な面だけが前面に打ち出されるんじゃないかという点で、いささか不満があるわけでありまして。EECの諸国は、いまでもたびたびアメリカに向かつて、節度ある経済政策をやるべきだ、それでなければドルの信用はますます落ちるではないか、世界通貨体制は困るんじゃないか、混乱するんじゃないかというところで、きびしく要求をしてくる。それが報道されておる。日本の政府は、一体アメリカにそんな要請をしたことがあるんですかね。どうもそういう報道、私、寡聞にして拝見したことがないんですが、日本は一体アメリカにも申し込んでいるんですか、大臣どうですか。

○福田(助)委員 それもたいへん私は片寄った見方であり、どうもそつちのほう、片一方のほうはあまりごらんにならない感じがいたします。私は前にも大蔵大臣をして、IMFの会議にも行つております。また、いろいろな人にもお目にかかつております。また、私ばかりじゃない、歴代の大蔵大臣がIMFの会議に臨み、また、蔵相会議には代理として大蔵省の役人も行つております。常に主張しているのは、ただいまあなたが

おっしゃっているキー・カントリーズ、この英米の国際収支、経済節度の堅持、こういうことなんです。私自身が、IMFでもう何何カ国の代表を前に、そういう演説をしておるわけなんです。これは決して、アメリカに対して何も言わぬ態度はいかぬというふうなおしかりですが、さようなことでは断然ない。アメリカに対しては言うべきことはことごとく言っておる、言い過ぎるほど言っておる、かようにお考え願います。

○阿部(勲)委員 アメリカに言っておるというが、ヨーロッパは今日のアメリカのやり方に対してはなお不満を述べておるじゃないですか。やはりある意味では、今日の通貨危機のものは、いろいろ原因もあろうけれども、一つはドル減価だ、ドルの価値が落ちておるといふところに一番の問題があるのじゃないか。なおかつ、アメリカはベトナム戦争を続けておる。そうして対外投資は自分でやっておる。そうしながら、片方で中期債を買ってくだのい何を買ってくだのいというふうなことを言っておるけれども、やはりこれは、アメリカ資本主義としては、対外投資というか援助というか、そういうものはやるわけにいかないのかわかりません。だけれども、それをやっておれば、アメリカの国際収支はよくならないのじゃないか。よくならないのを承知の上でアメリカはやっておって、その上でSDRを創設したい。大臣が先ほどお話しになったように、これをやることによってドルの切り下げ等を防ぐのだといふことも言われたけれども、やはりそういうむしろアメリカの強い要求というものは、これを大きく内蔵しておるのじゃないか。阿部君は一方的な見方だ、こうおっしゃるかわからぬけれども、大臣のきのう来のお話を聞いておっても、どうもSDRそのものもあいまいである。また外貨運賃に關しても、金問題とからめて、どうも一國の通貨当局としては今日までわれわれの考えとはだいぶ違ふ、ある意味では間違つたやり方ではなかつたろうかというふうな問題、あるいはまた、自主性という点で大臣は強調されるけれども、われわれ国民にはどうもそういうところが感ぜられないというふうな点で私たちは不満があるわけでありまして。特にこのSDRは、今日の人類の英知だとか何とかおっしゃるけれども、私はどうもそう思えない。

最後に、大臣の見通しみたいなのでも恐縮ですが、けれども、もしSDRが発動する段階になったら、どこの國が一番最初にこれを活用すると思ひですか。これはアメリカじゃないですか。

○福田(秀)委員 さあ、私は必ずしもアメリカとも思ひません。ヨーロッパのほうになるのじゃないかと思ひますが、しかし、これはどこの國がこの手段を使うか、これをここで私が申し上げる、これは国際信義に反することかと思ひますので、控えていただきます。

○阿部(勲)委員 私はどうも、いま申し上げたように、やはりこれが発動されたときに一番最初にこれを活用するのはアメリカであるだろう、こう想像しております。そうして結局は、そういうことを考えてまいりますと、アメリカのドルの価値維持のためにこれが使われていくのではないかと。そうしながらアメリカは、先ほど申し上げたように、片一方ではベトナム戦争を遂行していくと、あるいはまた経済援助、あるいは資本投資という形でこれをやっていくというふうなことで、どうもこのSDRは政府のおっしゃるような額面どおりに受け取れないという感じを強く持つわけでありまして。

大臣への私の質問時間が来ましたのでやめますけれども、なお、この委員会でもう少しこれをいろいろお伺ひしたのをまとめながら議論を詰めてまいりたいと思ひます。これで終わります。

○毛利委員長代理 広瀬秀吉君。

○広瀬(秀)委員 最初に、若干IMF体制についてのごく簡単な数字からお聞きしたいのです。これは大臣でなくてもけっこうです。IMFの加盟國はいま何カ國でしようか。

○村井政府委員 目下のところ百一十カ國であります。

○廣瀬(秀)委員 いわゆるソ連國と申しますか、共產國といひますか、そういうものに属すると思はれる國で入つておるところはありますか。

○村井政府委員 はつきりはいいたしませんが、ユーゴが加盟國でございます。それ以外は加盟しておりません。

○廣瀬(秀)委員 SDRが創設されるというにはいろいろ背景があつたと思ひますが、その中でやはり一番大きな問題は、いわゆる国際流動性不足という問題だろつと思ひます。これについては流動性ジレンマというふうなこともあつたわけでありまして、いわゆるドル、ポンドのキーカレンシーの諸國が国際収支が均衡すると国際流動性が不足する、赤字をそういう國が続けていけば何と何と間に合うという、そういうジレンマと理解されておるわけでありまして、そういう事態を、世界経済貿易を發展させるためには流動性を補つていかなければならない、そういうところからこのSDRは、人類の英知とか人知の結晶だとかいろいろいわれておりますが、できたもの、そういうふうにして了解してよろしうございませうか。

○福田(秀)大臣 金の産出、これが国際経済の成長に及ばない、そこに一つの問題が根本にあると思ふのです。どうしても世界経済が成長するに伴ひまして通貨の基礎になる金がふえることが必要であるが、これがはるかに不足しておる状態だ。それが根本的な問題であります。さらにそういう状態下において一体世界経済がどうして動いてきたのかという、やはり根本はアメリカだと思ふのであります。アメリカの金喪失、アメリカの国際収支の赤字の犠牲において国際経済が動いてきた、こういうふうに見られるわけでございますが、さてそのアメリカの金保有高ももう百億ドルを割らんとおる。もうこれは、アメリカのドルをささえる基盤としての限界に来ておる、こういうことなんですね。そういうふうなことから、ドルというものをどうしたる都合は少なうなる。そうすると、どうしても新しい情勢に見合うところの通貨体制というものをつくらなければならぬ。そうしないと、経済もまたふん詰まりになつてくる。ここらで、この問題を深刻に考え出された根源である、私はそう見ておるわけでありまして。

○廣瀬(秀)委員 もちろん世界経済貿易を發展させる基礎になるのは金、さらにこの国際通貨の流動性であろうと思ふわけでありまして、そこで、大体ドルが世界に四百億ドルぐらゐり流通しておるというふうなことがよくいわれるわけでありまして、これについて、正確にどのくらいドルが流通しておるのか。それからもう一方のポンド、最近非常に、ポンド切り下げ以来信認が薄くなりましてけれども、これがどのくらい流通しておるのか。そして、おおよそ、EECとかあるいはアジア方面とかアメリカ國というふうな地域に分けて、どういふようにこのドルが偏在をし、散布状態にあるのか。このことをちょっと聞いておきたいと思ひます。

○村井政府委員 数字でございますのでお答えいたします。

現在、ドルは、流通しておりますのは、たしか三百三、四十億ドルというふうな推定するわけでございます。いまの外貨準備の關係について申し上げますと、中央銀行當局あるいは政府といういわゆる通貨當局によつて外貨準備として保有されておりますのは、外貨が二百八十億ドルでございますが、そのうちドルは百六十二億ドル、それからポンドが七十九億ドル相当ポンドでございます。あとはその他が三十九億ドルでございます。マルクその他の通貨でございます。

○廣瀬(秀)委員 ポンド切り下げ以降イギリスの国際収支の状況、どういふ推移をたどつてきて、現在どういふ状況にあるのか。それから、アメリカの国際収支の動向、これは七億ドルばかり黒が出たとか最近報道されたわけでありまして、この二つのキーカレンシー國の国際収支の状況、これを明らかにしていただきたいと思ひます。

○村井政府委員 イギリスでございますが、おと

○広瀬(秀)委員 大臣は先ほど、産金が追いつかないという問題と同時に、むしろそれにかわる金の価値を維持していこうというようなことが国際協力という姿の中で、それにとつてかわると言っている表現がまずいですが、そういう要素も出てきたのだということを言われたわけでありませう。しかし、この問題についても、国際協力というものが本物の国際協力なのか、あるいは国際通貨体制が破綻するということに対するいわゆる恐怖の——これは学者等でもそういうことを言っておる人もおるわけですが、恐怖の協力だというようなことでは、やはりこれはほんとうの意味の協力というものではないような気がします。たすわけでありませう。

質問を進めたいと思いますが、国際流動性というものが不足だということですから、一体適正な国際流動性というものはどのくらいあったら、今日の前進発展する国際経済、世界貿易にとって適正であると思われるのか。そして、現在その流動性が不足しているのはどういふ国なのか、こういうことについても、ひとつ数字をあげて説明してもらいたい。

○村井政府委員 実はいへんむずかしい御質問で、何と申し上げていいか、ちょっと考えるわけですが、たとえば一國の外貨準備がどの程度あれば適正であるかというものの、一つは積み重ねのような関係にもございませう。その各国の準備量自体が非常にむずかしい。これは先生もよく御承知とは思いますが、そのときそのときの輸出入のあり方、それから国際収支の傾向、つまり赤字に向かっているとか、黒字に向かっているとか、極端なことを申しますと、黒字に向かっているときはほとんど外貨準備というのはいらない。しかし、赤字に向かっているときは、道義的な要素も働きますから、非常に多額の、実必要と思われる以上の多額の外貨準備を持っていないとそれが阻止できないというような、心理的な影響の原因もございませう。そういうものを一応むずかしいとは申しながら、非常に大局的に考

えてみますと、現在、先ほどからも話がございすように、世界の総準備というものが金、外貨、IMFポジションというものを合計いたしましたところ七百五十億ドルあるわけがございませう。ところが、世界の貿易は二千億ドル以上の貿易量を持っておりませう。その両者の伸び方というものを、一応非常に物理的に考えてみますと、総準備というものは、このところ数年間で、年間二・四％とか二・五％ぐらいの伸び方をしておるわけですが、片一方の貿易量というものは、結局八％ぐらいの伸び方をしております。これは八％貿易が伸びるから八％必要かというところ、決してそういう算術方式にはまいらないので、先ほどからもお話がございしたように、結局決済じりでございますから、輸出と輸入のしりを決済するというのが流動性でございますから、それほどの伸びというものを準備量で供給しなければいかぬということにはならないわけがございませう。そのところをひとつ、このSDRが批准されて成立いたしましたときに、一べんまたみんなで集まって、一体国際流動性というものは幾ら追加供給すれば世界の貿易量の伸びに対して支障なくやっているといるかというところを、そのときの状況を土台といたしまして、みんなで議論してみようじゃないかというものが実情でございませう。いまのところ現在幾らのSDRを投入すれば適正であるかという計算は、そのときの条件といひますものが非常に多数であり、かつ変動いたしますので、いまもってちよつと数字的にこれこれということ申し上げることは、はなはだ至難のわざのような気がいたすわけがございませう。

○広瀬(秀)委員 私の見解によれば、これからの世界経済、世界貿易の発展の余地というのは、むしろ後進国を経済発展に導きながら、そういうところを貿易の発展の余地のあるところと見るべきだろうと思ふので、
ところが、SDRが発行される段階を迎えても、これが各国の出資比率によって配分を受ける、こういうことになりませうと、このSDRに

よつて追加信用が出される、流動性不足が補われるというところが、いわば先進国にだけ片寄つてしまふというようなことで、本来的に、これは南北問題とも関連しませうが、後進国の流動性不足というものを解決するにはほとんど役立たない、こういうふうに見られるわけがございませう。アメリカ等では、百億ドルくらい、とりあえず五カ年に、一年当たり二十億ドルですか、このくらいのSDRを出したいという気持ちを持っておるようであるが、この程度のものをいしても、しかもそれが全部ほとんど、IMFに出資をしている額の多い、いわゆる先進資本主義国というものに片寄つてしまつて、これからの将来の伸びを展望する際に無視することのできない後進諸国というふうなものに対しては、何らの価値というものがみ出せないのじゃないか。そういう点については、大臣いかがお考えでございませうか。

○福田国務大臣 そうはならないのです。たとえばわが日本は、もうここまで経済が成長してまいりましたから、日本自身のことばかり考えておるという立場じゃございせん。後進国に対してもできる限りの援助をしなければならぬ立場にある。しかし、援助するに、われわれが財政的に、また国際収支の面から、それだけそれだけえ得る力を持たなければならぬということでありませう。

そういうような角度から考えますと、わが国はかりに三・四％の配分を受けるというわけでありませうが、その配分によりまして決済力が増え、それだけえ得る力が増え、つまり、外貨の天井がそれだけ高くなるということ。わが国の対外援助力というものがそれだけ強化される、こういうことになるのです。ひとりわが国ばかりじゃありません。先進諸国みんなそういう立場になるわけでありませう。一方において、先進諸国は申し合ひをいたしまして、開発途上国を援助するということがなつておる。それと見合ひまして考えますときに、後進国開発にこのSDRは非常にあづかつて力がある制度である、こういう見方をして

おるわけでありませう。

○広瀬(秀)委員 わかつたようなわからないような答弁なんです。このSDRの効果というものは回り回つておこほれるに後進国にも——たとえば日本の例をとつても、外貨準備の問題が常に日本の成長を抑制する要因になっておりませうが、SDRによつて日本がいま何ぼか黒が出るということ、こゝろですけれども、赤字という事態になつてもなおかつ後進国援助ということがやり得る幅が出るから、こういう御説明であります。そういう意味ではきわめて間接的な効果はあるかもしれないけれども、SDRそのものの発行ということが直接後進国にSDRを使用するというような、SDRを後進国が引き出せるというような事態はあまり例が見られないのではないかと、こういうふうに思ふのですが、これは局長でもけつこうですか。

○村井政府委員 大臣がいま申されましたのは非常に含蓄があるわけがございまして、SDRというものは、配分を受けるときは、なるほどいふゆる割に当てるわけがございませう。しかしながら、それをいふわけが、これは国際収支の赤字国でないと使えないわけがございませう。主要国の国際収支が赤字をどんどん続けるというふうなところは、これは現にブレイキをかけてある。つまり、発動のときの要件といたしまして、主要国は少なくとも国際収支の節度というものを守つてからでないといふ動しないということになつておるわけでありませう。

そういういたしますと、大体どういふ国がこのSDRを使うかというところは、どつちかといひますと、国際収支的に弱い国、赤字の国が使うわけがございませう。実際問題といたしましては後進国が使う場合が多いということにならうかと思ひます。もちろんこのSDRの制度自体は、これは開発援助というものを目的とした制度ではございませう。援助自体は別の、先進国がその国その国の財政その他から拠出したしした金でもって援

助するわけですが、このSDRは第一義的には援助ではございませんが、実際問題として、そういふ赤字国、国際収支的に弱い国がSDRを使うという場面が多いことは事実といふことになってくると存じます。しかし、これもあまり使い過ぎて焦げつきになるというふうなことになる、SDR全体の制度を根柢からくずすことにもなりますので、やはり三〇％は保有しておかなければいかぬという復元の問題があるわけでございますし、要するに、全体のSDRの使用というものをなるべく弱いところに使わせるという制度ではございませんが、そうかといつて信用を根柢からそこなわないように、各国がその節度、節度を守りながらうまく使つていくというものが全体の仕組みであらうかと思ひます。

○広瀬(秀)委員 SDRの配分率は各国の出資比率に応じてなされるわけであつて、大体四分の一の出資はアメリカだ。そのほか大部分が先進国だと思ひます。この出発の基礎になつた十カ国蔵相会議ですか、あの十カ国の国際収支の赤字を持つてゐる国をひとつあげてみて下さい。

○村井政府委員 年によりまして必ずしも的確ではございませんが、おしなべて申し上げますと、米、これもことし以降はわかりませんが、去年もある意味では一億八千万ドル赤字だつたわけでございますが、どつちかというアメリカ、それからイギリス、それからときどき赤字になつたりする国といつたしましてベルギー、それからフランスは、きわめて臨時的ではございますけれども、国際収支が赤字になつております。あとは、おしなべて申し上げますと赤字国であるといふふうにお考えただいていいのではないかと思ひます。

○広瀬(秀)委員 先ほど阿部委員からも質問があつたわけですが、今日そういう状況を見てみましても、しかもアメリカが非常にSDRの創設を早く発動ができるようにといふことで急いでおられるというふうなことを考えましても、やはりこの八五％条項で、これがそういう状態で批准ができますならば、まづ先にSDRを利用される

るのはアメリカではないかといふことは、これはほぼ常識の線になつてゐる。

大蔵大臣、先ほどちよつと国際信義というふうなことから、そのことをそうだと、そう思われとも返事がなかつたのでありますが、そういうふうに予測されるというところはいはつきりしませんか。

○福田国務大臣 私は、それは予測しておりません。

○広瀬(秀)委員 そのお考えの根柢をひとつ示していただきたい。

○福田国務大臣 いまアメリカは、とにかく国際収支の赤字が続きまして、金も減つてきております。まあ百億ドル割ろうかといふところまで来ておりますが、さりとて借金までして身の上回しをしなければならぬ国柄かといふところがやない。そういう国は、しかしほかにはあるのです。非常に困つてゐる国があるのです。御承知のとおりです。ですから、アメリカがまず第一にこのSDRを利用する国である、そういう見方は私にしているのです。

○広瀬(秀)委員 それでは、これは秋になるか、あるいは来年になるか、加盟国の批准の度合いによつて時期はわかりませんが、かりにことしの秋ごろとした場合に、国際的に見てこのSDR発行の条件として流動性不足を緩和する、あるいは国際収支が赤字だ、そういうような赤字でなければならぬ、しかもかなりの程度に出資もしておつてある程度配分も受けられる、そういうような条件を備えて、いまのまま秋あたりまで推移して、そこで発動の状態に立ち至つたという場合に、どういふ国がまづ先これをを使う状態になるだらうか。日本はその場合に、一体直接この利益を受ける状態になるのかどうか、こういう点について見通しをひとつ……。

○福田国務大臣 まあどこの国がというのは、広瀬さんもう国際社会をよくごらんになつておるので御想像つくだらうと思ひますが、私からこの場で申し上げることは適切ではないと思ひま

す。お許しを願ひたいと思ひますが、日本がこのSDRによつてどういふ事態になるか、これは日本がかりに国際収支が非常に逆調になつてゐるという際に、この発動を要請する、こういうことがあつて思ひます。つまり、日本としては国際収支の天井がそれだけ高くなる、それだけまた経済の運営のわづらひが容易になる、そういう御利益があるわけですが、同時に、もう一つ見の利してならぬことは、この間接的利益だと思ひます。

この発動によりまして、先ほどお話しもあつたが、後進国あたりにもかなりこれは好影響があるわけでありまして、世界の貿易の伸びにはかなりいい潤滑油になる。そういうようなことを推定すると、資源の乏しい日本、貿易日本を貫かなければならぬわが日本です。だといつたしますと、他の国よりもさらにこの恩恵を受ける立場に立つたのはあるまいか、そういうふうな考へております。

○広瀬(秀)委員 若干仮定の論議になるかもしれませんが、日本が来年度末あたりまでに国際収支が総合で一億ドルくらい赤になるだらう、こういうような見込みが歴然として、あるいはそれを上回る赤字が見込まれる、こういう場合に、九月段階あたりでこの制度が発動されるという事態を迎えた場合に、日本は早速これを配分を受け、そのドルを取得するか、あるいはマルクを取得するか、あるいはそれ以外の国にこの制度を利用するか、そういう段階に入りますか。

○福田国務大臣 日本も国際収支の浮き沈みは今後あると思ひます。あると思ひますが、現実の問題として、本年国際収支が赤字になるといふようなふうには見ておりませんが、かりに多少の赤字があるといふような状態になりまして、いまや三十億ドルの外貨を保有しておるわけでございますから、貿易に何らの支障がない。しかし、どうしても貿易にも支障が生ずるといふような状態に相なりますれば、SDRの発動を要請する、こういうことにならうかと思ひます。これはもうかりにという話、仮定の話でございます。

○広瀬(秀)委員 こまかい問題を少し聞きたいと思ひますが、これは〇・八八八六七一グラムといふ一ドル当たりの金価値と同じ保証を受ける、いわゆる金価値の保証があるといふことがいわれているわけでありまして、かりにこの金価値が一オンス三十五ドルからたとえば四十ドルになつたという場合に、この金価値保証といふものはどういふ変動を受けるわけですか、理論的に。

○福田国務大臣 SDRの価値がですか。

○広瀬(秀)委員 そうです。

○福田国務大臣 それは何らの変化がないのであります。

○広瀬(秀)委員 このSDRはこういう金価値保証といふことなんですか、ドルの場合には現実は一オンス三十五ドルで、これは政府間の決済をする場合には完全に金と交換されるという最後の保証があるわけですか。ところが、このSDRを担保するものは一応理論的に一ドル当たりの金の〇・八八八六七一グラムといふ数字と合つておるわけですが、それと、一体その価値を保証するものはどこなんですか。IMFなんです、それともSDRを利用する国が保証するのですか。一体その価値の保証といふのはどういふことになつてますか。

○福田国務大臣 これはこの協定に参加した国全体の連帯責任であります。

○広瀬(秀)委員 これは連帯の保証といふことですか。その国のSDRである国の通貨を買う、そういう場合に、その国の通貨といふようなもの、それが保証のもとになるのだ、こういうことですか。連帯といふことなんですか。間違ひないですね。

○福田国務大臣 百カ国が参加すれば百カ国全体の連帯責任だ、こういうことであります。

○広瀬(秀)委員 SDRの使用の場合のことですが、配分されたSDRを使用して外貨を取得する。通貨の提供国は、IMFが国際収支の状態が良好で外貨準備が十分ある国の中から選択して指

定する、こういうたてまえになっておりますが、
一体国際収支の状態が良好——まあ、これは悪い
にしても外貨準備が十分であるという判定という
ものはどういう基準でされると思ひますか。これ
はもちろんIMFの総会なり理事会、そういうもの
でやられると思うのですが、その基準については
どういうようにお考えでしょうか。

○福田外務大臣 お話しのとおり、これから理事
会等が構成されるわけでありまして、それらの機
関においてこれから基準をきめる、こういうこと
になります。こまかい運営細目をきめていく、こ
ういうことになります。

○広瀬(秀)委員 日本政府としては、この外貨準
備が十分ある国ということはどういう基準で、日
本政府の態度といふことが、こういう方向で判定
はしていくべきだ、そういう考えといふものは現
在お持ちじやございませんか。

○村井政府委員 私たちは、やはりそのときの状
況によりまして、基準といふものはこれはやはり
弾力性を持たなければならぬ、一貫した未来永
劫の基準といふことであつてはならないというよ
うに考えております。

非常に大ざっぱにいえることといたしまして
は、非常に恒常的に黒字を累積して外貨準備が非
常にふえておる。逆にいいますと、基礎的にその
国の経済に不均衡が生じておらないこと、非常に
累積的な外貨準備の積み増しというようなことが
行なわれているような国、たとえばそういう国は
外貨準備がよい国といふことがいえるんだらう
と考えております。その他いろいろな基準があろ
うかと思ひますが、それはそのときそのときの状
況によりまして、弾力的な基準といふものを設定
するといふことではないかというふうに存じてお
ります。

○広瀬(秀)委員 まだ明確なものがないようござ
いいます、いずれまたあとで、それらの問題を
詰めてお聞きしたいと思います。
さらに、これは最後になると思ひますが、時間
があまりございません。SDRが発動されるとい

う段階を迎えたといひまして、最初の配分が行
なわれるという段階では、アメリカの国際収支が
改善される見込みのあることが一つの条件になる
だらう。アメリカの国際収支に改善の徴候が見え
ない場合には、SDRの早期発動といふものは相
当むづかしい、こういうことが考えられるわけ
であります。そういう事態といふものを考えて、
かりに秋あたり、批准が規定に定めるといふ進
んで発動の条件はそろつたとしても、第一回の配
分をやるという段階といふものは二年なり三年な
り相当先に延びるというような事態もあり得るん
じやないか。そういうことになりますれば、先ほ
どの国金局長の説明から考えましても、ニクソン
政権を迎えて、一挙にアメリカの国際収支が黒字
になるというようなことはなかなか考えられない
事態じやないかと思ひます。そういうように批
准が進んで、発動条件は整つても、アメリカの国
際収支といふものは、非常に強力な配分をする、
これがいわゆる実効をあげる段階を迎えるために
は、相当年月を要するのではないか、そのように
思ひますが、その点の見通しをお聞きいたした
い。

○村井政府委員 先ほど来御議論がございました
ように、改善の見通しといふものが立つて初めて
発動の決議が成立する。しかもそれは八五%であ
るといふ事態から考えまして、その発動成立とい
う場合には、やはりかなりのきざしがなければ成
立し得ない。これは従来の経緯から考えましても
明瞭であらうかと思ひます。現に、たとえばアメ
リカの実質成長率といふものは、国際的にいろ
ろアメリカの経済を検討いたしまして、かなり
やはりことしの下期には鎮静化していくというこ
とでもございまして、先ほど来先生も御指摘にな
りましたように、ニクソン新政権も非常に重要な
重点をこころへ、インフレ抑圧といふことに置いて
もおりますので、その徴候といふものがあらわれ
出しますとわりあい早くあらわれるということが
考えられるわけでございます。したがしまして、
アメリカの国際収支が改善するといふ見通しが

思つたより非常に早いということになりますと、
一年、二年待つといふ必要性はないわけござい
ますし、逆にそのきざしが非常におくれるとい
うようなことがかりにございまして、その発動も
おくれるといふことでもございまして、その発動条
件が成立いたしまして、また一呼吸置いて一年、
二年模様を見るといふことは私はほとんど起り
得ないことではないかというふうに考えておりま
す。

したがって、結論的に申し上げますと、私は、わり
あい早く発動され得る可能性がかなりあると存じ
ますので、その前提としてのこの協定あるいは法
律の成立といふものを早くお願いしたいと思ひわ
けでございます。

○広瀬(秀)委員 最後に、大臣にお伺いをしたい
のでありますが、国際通貨における各国の非常に
広範な、百十カ国にわたる協力体制といふような
ものが、第三の通貨といふか第三の信用といふか
は別といたしまして、いずれにいたしまして、
新しい世界経済発展に必要な通貨ないし信用と思
われるSDRといふものを生み出した。これをた
とえばIMFといふものが全世界をカバーするよ
うな、一つの世界における中央銀行だ、こういう
ようなことでやがて位置づけられていく。そうし
てSDRが世界共通の通貨であるというような事
態まで育てていくんだ、あるいはまた、さらにそれ
を越えて共産圏も一緒に、国連と同じような舞台
の中で、国連といふさらにワクを広げて——IMF
体制の中にはいまのところユーゴくらいしか
入っていないといふことではあります、いわゆる
ソ連圏、共産圏といふようなものも含めて、少な
くとも国連規模といふようなものの中で将来の国
際通貨体制といふものを考えていき、そしてま
た、このSDRが世界共通の通貨にまでなること
が望ましいんだ、非常にスケールの大きい問題で
あります、そういう方向でこのSDRといふもの
を育成していくといふか、協力を日本もしてい
くといふ気持ちがあるのか、そういう方向でこの
問題に対処したいといふ気持ちがあるのか。非常

に短期的な、あるいはまたいまのIMF体制の中
での流動性不足を解決する、あるいは国際通貨危
機といふようなものの回避といふような、いわば
そういう問題に限定したものでこのSDRの問題
を考えていくのか、そのどちらでございましてか。
そういう大きな構想といふものもおありでござ
いますか。

○福田外務大臣 SDRは当面の通貨不安対策と
して編み出されたものじやないのです。やはり長
い目で見た世界経済の成長のために必要な措置、
こういうことで考えられたわけでありまして。当面
これはIMFのワク内の問題でありまして、しか
し、お話し趣旨は、世界政治の問題と非常に関
係の深い問題であります。世界政治が大きく前進
して、そのうちはらとしてこの経済体制も全世
界を包含するようになるといふことにつぎ
ましては、われわれ大いにこれを期待いたした
い、さうに考えております。

○広瀬(秀)委員 以上で終わります。
○田中委員長 この際、広沢賢一君より関連質問
の申し出があります。これを許します。広沢
君。

○広沢(賢)委員 重要な点を簡単に聞きたい
と思ひます。
大蔵大臣は、きよりの御答弁で、SDRは国際
的な管理通貨であるといふことを言われました。
これは、私が初め御質問したときの答弁とちよ
つとニュアンスが違ふのです。

そこで、SDRといふものは、いろいろな学者の
意見もあつますが、第一番目に、参加国は一定限
度までしか受け取り義務がない、第二十五条四
項。それから、引き出し通貨の種類や方向につ
いてIMFが指定する、同条五項。それから、原則
として国際収支上の必要にしか使用できない。全
部普通の通貨のように使用できない。それから、
部分的に還元、返済の義務がある等の制約条件か
ら見て、通貨よりも信用である、こういう意見が
非常に強うございまして。
それから、この協定の案を見ますと、全体を通

じていえることは、いろいろな学者の意見もあり
ますが、たとえば今回のIMF改正は二つの面を
持っている、一般的にはSDRが金の地位を進め
たもの、表面的なものと解しているけれども、それ
は違うんだというのですね。逆に旧規定の修正の
ほうではむしろ金の地位がはかられ、金と信用の
区別、ゴールド・ドラッグの無条件性とクレジット
・ドラッグの条件性、一時性の明確化が厳密に
なっている。これは非常にいい方向だと思うので
すが、これは結局アメリカのしり抜けに対して、
EECが拒否権をもってびしりと規定した。ア
メリカはドル経済のためにSDRを早く発動する
ために、何とかこれをのんだ。これが実際の実情
だということです。私もそう思います。

それで、たとえばシュバイツァーIMF専務理
事の有名なことばで、金を非常に高く評価してい
ますね。いろいろ苦労して通貨安定のことを考え
た場合に、結局のところそこだと思ふのです。そ
うしなすと、たとえば下村さんという有名なイン
フレーション・ニストですか、ずいぶん粗雑な経済理
論をやっておる方、あの下村さんの意見は、大体
これはりっぱなベーパー・ゴールドで、これがずつ
と国際通貨に発展するのだというようなことを
言っているのです。だからインフレーション・ニスト
なんです。そういう国際通貨というものについて
のいろいろ厳密な判断、それを私が質問したとき
に、大蔵大臣はびしと、大体そういうような気
持ちだという基本的観念をお示しになったのです
よ。私が矛盾みたいなものですねと言ったら、国
際的な矛盾だ、大体そう思いますという御返事
だった。ですからこの際、国の管理通貨である、
国際的な管理通貨であるという観念を持った
ないで、シュバイツァー専務理事が言っているよ
うな方向をききと確認して、その上で現実に通
貨体制の問題に取り組むということ、これが一
つ。

もう一つは、トリフィンという人のあれがあり
ますね。これもやはり金に結びついた、金価格を
引き上げて、それでIMFに使用権を委託する。

多くの学者は大体この案ならばこれは国際通貨に
成長するだろう、こういう意見なんです。です
からSDRをトリフィンのような本格的なもの
とは区別して考えないといけないと思いますが、
以上二点、どうでしょう。

○福田事務大臣 私のがきのうあなたに申し上げた
のは、SDRというものは現金通貨という面も
持っている。同時に信用通貨、つまり管理通
貨ですね、そういう面も持っている、こういうこ
とを申し上げたことを私は記憶いたしておいま
す。きょうもそれと同じことを申し上げたので
す。それからさらに、きょうはそれにつけ加え
て、さて通貨ならどういう通貨だ、こういう場合
において、これは管理通貨だというふうに考える
ということをお願いしたので、まあ私も学者じゃ
ありませんから、非常にこまかいことは存じませ
んけれども、私どもが大体常識的に理解する範囲
においてはそういうことかと思ひます。

○広沢(賢)委員 確かにこれはシャウマみたいな
もので、黄色と黒とありますけれども、概して信
用のワケだという御意見が多いようです。私が強
く申し上げていたのはIMFの方向です。いろい
ろな各国の議論があつて、それで大体先ほどの
シュバイツァーのいろいろあれとか、それから
この案全体がそういうしり抜けのところを引き締
めてきている。そういう動向をよくごらんになつ
て、それでいろいろと堅実な方向をとらなければ
ならないという点が一つ。

それから、トリフィンについては、国際金融局
長のほうから、大体これはSDRと違つてその方
向だということをお聞きしたいと思ひます。

○村井政府委員 トリフィンが申しますことは実
は二つございまして、一つは、ねらいは金価格の
引き上げということが彼の持論でもございませ
う。いま先生が御指摘になりましたのは、その二つを
一つにいたしまして、金価格を引き上げながら、
しかもその金を一カ所にプールして、そこから信
用を創出するということをやれば、金は、彼の理
論によると、現在の三十五ドルから引き上げられ

るわけでございますから、非常に多額の見返りの
信用創出ができる。これで国際流動性の不足に対
処できるんじゃないかというのが彼の主張でござ
います。これにつきましても、そういう引き上
げをいたすということ自体にかなりの問題がござ
います。先ほど来から問題になっている問題がござ
います。かりにそういたしましたとしても、その見
返りとしたしまして創造しました新通貨、これが一
体どういふもので、かつどれだけの量を創出する
かということが、かなり問題になってくるわけ
でございます。

したがいまして、その創造された通貨と申しま
すのは、SDRと一体どこが違うのかといいま
す。それは各国が拠出したした金を担保にし
ておるか、あるいはSDRのように、各国がその
国の責任において、つまりその国の国力、経済力
を担保といたしまして拠出すること、ど
ちらがどうであらうかという問題になってくるか
と思ひますが、私たちの感じでは、これからの方
向といふことを考えまして、なるほど現実では金
はかなり重要なウエイトを持っておりますけれど
も、これからの管理通貨体制の方向という長い目
で見ますと、これは何と申しまして、各国の経
済力を担保として総合的な力の担保のほうがより
大きい力ではないか。たとえば日本はわずかし
金を持っておりませんが、そういうものを担保に
するよりも、日本の経済力というものを担保にし
たほうがよほど担保価値があるというようなこと
もございまして、私は、長い目で考えてみます
と、そういう金に非常にリンクした、固着した、
その見返りでなければ流動性の不足を補えない
というような狭い範囲のものよりも、こういうSD
R、各国の共同責任において創出する、経済力
全体を担保とするという制度のほうが、どちらか
というところと一歩進んでおるのではないかと感
じがいたします。

これはもちろん私見でございますので、御容赦
願ひたいと思ひます。

○広沢(賢)委員 もうやめますが、この問題は重

要な問題ですから……。

国際的な管理通貨といつたつて強制力がない。
通貨の一番基本的条件である強制力がないんで
すよ。それから、いろいろ通貨量がどうのこうの
といつたつて、いままでの御答弁では、どこまで
が適正かということとはわからない。しかも各国は
激しい競争をしている。そういう国際通貨という
問題とそれから日本の円の管理通貨という問題、
だから担保といつても、ちゃんと各銀行は日銀に
いろいろ出す、社債でも株でも何でも出すが、そ
ういふものと違うんですね。ただばく然とした経
済力を担保するなんていつたつて、それをどのく
らいに見積もるかといふことは答えられないで
しょう。そういうことを考えた場合に、もう少し
学者を動員しまして、下村さんみたいなああいう
インフレーション・ニストの話ではなくて、きちつと
これから詰められることが重要ではないかと思
ひます。

以上です。

○田中委員長 田中昭二君。

○田中(昭)委員 いま提案になっております二法
案は、私で終わるわけでございますが、さきに他
の委員の方からいろいろの御質問がありまして、
重複する面もあらうかと思ひますが、ひとつ丁寧
にお答え願ひますれば早く終わるかと思ひま
す。

まず、最近の国際通貨は、ドルもポンドもフラ
ンもマルクも、それぞれ問題をかかえて、戦後二
十余年続いたわけでございますが、IMF体制
は、いまや崩壊の危機に瀕している、そういう状
況であります。IMF体制は、一九三〇年代の無
秩序な国際経済に対する反省から、国際協力を基
本とする国際通貨体制をつくり出したものであり
ますが、いまやアメリカの指導力、すなわち、ド
ルが衰退したために、世界は多極化して、相互協
力の精神が薄れてきた、このように思ひます。

今回、第三の通貨ともいわれるSDRが創設せ
られたわけですが、この制度は、特に各国
が相互信頼と協力の精神がなければ、その運営は

私は、ドゴール大統領のあの五月の問題を顧みまして、日本も戒心して政治に臨まなければならぬ、かように思っています。

また、ドイツにつきましては、私はむしろ考え方は逆です。とにかく、あれだけ破れたドイツがよくもここまでやってきたと、もう敬意を表するばかりであります。しかも、マルクの切り上げを諸国から要請されるというようなところまで来ておる。これはもう、ドイツの経済がそこまで強大になってきているからです。それは何かというと、ドイツ人がほんとうに勤勉努力、それ一筋にやってきたという点であった、こういうふうな思ふわけです。

ただ、金を多く持ち過ぎるというふうなことが一体どういう利益があるだろうか。私は、先ほど申し上げましたが、外貨、つまり国際決済力のその保有のしかた、これは金を幾ら持つておいても、これは利息を生まないんだ。やはり利息を生む形のもの、これを保有するというそのメリットも十分考えて、国際決済手段の保有方法というものを選択しなければならぬというふうに思っています。あまり持ち過ぎる必要もない。持ち過ぎて、そうしてこれが政治的にその国、ドイツの国の立場を悪くするようなことがありますれば、これもまたマインスの要因になると思います。その辺は、ほとんどにやたらどうかと思いますが、基本的には、ドイツの経済のあり方については敬意を表しております。

○田中(昭)委員 ポンドの凋落は、イギリス経済そのものが衰退したためであると思えます。また、そのポンド決済をしていた英国の各連邦諸国が、イングランド銀行への預金を一度に引き揚げた、そういうのが一そう大きな攪乱要因となったといわれていますが、最近、円の地位が上がつて、アジアにおける指導的通貨となり、円によって決済しようとする機運があるようでありまう。その場合、日本の国内経済が、イギリスの例のように、他国の都合によって攪乱されるおそれがあると思いますが、この点はどうかと思ひまう。

か。

○福田国務大臣 まあヨーロッパの経済をずっと見ておきますと、その攪乱の要因ですね、いろいろありますが、たとえば戦前の英国の危機、また一昨年の英国の危機、それから去年のフランスの危機です。フランスの五月危機ですね。ああいう大きな危機状態を見ておきますと、これは短期資金の移動というものが根源にあるわけなんです。さらに、その根源をさかのぼれば、政治不安、社会不安なんです。さあさあこの国の先々はあぶないぞと言つて、置かれておるところの短期資金、これがロンドン市場を引き揚げて、ドイツへ行くとパリに移るとか、そういうふうなことになる。今度フランスがあぶないぞ、これはゼネストだ、これはドゴール政権がひっくり返る、その先はどうなるかというふうな心配をするような事態がありますと、フランスに滞留するところの短期資金というものが、今度はドイツへ逃げる、アメリカへ逃げる、さらに日本に逃げてくる、こういうふうなことになる。この短期資金の流動というものが非常に神経過敏であるのがヨーロッパの諸国であります。

わが国は幸いにして、ドルで表示されるいはポンドで表示されるところの短期資金、これらの流通する国々と遠いものですから、そういうおそれというものは全然感じないで今日に至ったわけでございますけれども、さらに日本の国際的地位がだんだんと高まってくる、また、世界の自由交流というものが進んでくると、短期資金移動の波紋というものがわが日本にもくると傾向があると思ひます。現に昨年あたりから、日本の証券を買うという勢力が非常に盛んになってきておること、御承知のとおりであります。また、証券じゃありません、ユーロダラーが日本に入ってくる、こういうふうなこともある。十九億ドルの外貨が一年間に三十億ドルになる、これは何だということ、貿易の面の黒字も幾らか貢献しておるのですが、その大かたは資金関係、しかもその中にはかなりの短期資金の動き、証券買い、それが響いておるといふことなんです。そういうふうなことを考えますと、私は昨日も申し上げたのですが、どうも日本の外貨があふれたということ自体は、あの数字ほどの樂觀をもちやならぬ。喜ばしい、いいことには違いないけれども、数字ほどの樂觀をすることはいかぬ。同時に、日本に入ってきておる短期資金というものは、日本の社会情勢がどういう変化を示すか、その情勢いかによります。これはすぐまた逃げて帰る。また、証券も売り払うという動きに転じないとも限らぬ。そういうふうなことをなされると、この短期資金はよほど気をつけていかなければならぬし、同時に、そういうことのないような政治の安定というものに努力をしていかなければならぬ、かように考えておるわけでありまう。

○田中(昭)委員 金の価格が一オンス三十五ドルと高まったのは、もう三十年以上前にきまつたことだと思ひますが、その間、物価はどんどん上がりました、数倍に上がつておるわけでございますが、この点から見ると、金の価格を数十年にきづけておつたというところは不自然ではないか、こう思ふのです。いづれ、これを引き上げざるを得ないのではないかと思ひますが、大臣の考えを聞いておきたいと思ひます。並びに、金の価格の引き上げに備えて、政府は十分なる対策をとつておられるかどうか。

次に、ロンドンの金の自由市場では、最高一オンス四十二ドル五十セントにまで高騰しました。このような金の二重価格制度について、今後どのような見通しを持っておられるか、お伺いしたいと思ひます。

○福田国務大臣 お話しのうちに、諸物価は高騰しておるが、金の価値は据え置かれておる。これが一見するとアンバランスを生じておるような形でありまうが、しかし、金は国際決済の手段として使われておるわけでありまうから、国際決済のものさしとしての任務を持つておる金の価値をしばしば変えるということになりますと、これは国際貿易に非常な影響があるというふうなことで、

ほんとうは直したほうがいいんでしよう。いいんでしようが、直す機会を見失いつつ今日に至つておるといふのが現状だと思ひます。私は、いづれはこの金の価値の改定という時期が来ると思ひますが、しかし、いま国際通貨不安といわれているこの時期、これは適当であるとは考えません。おそらく国際経済社会、国際金融社会というものは、いま不安状態を残しておる今日この時点において、金の価値の改定を試みるというのをいたすようなことは断じてあるまいと考えるのであります。変則な形でありまうが、二重価格制というものが採用されておる。この形で当面の一期間は切り抜けていくのではあるまいか。

その先一体どうなるかということでございますが、私は、ベトナム戦争がどうなるかということが世界の通貨状態に非常に大きな影響を持つと思ひます。ベトナム戦争が終つたということになると、アメリカのあそこにいる戦費もなくなるといふことになりまうれば、アメリカの国際収支というものはほんとうにびんとしてしまひます。びんとすれば、アメリカのドルの価値というものが上がつてくる。そこで、アメリカのドルと金との関係というものははたは大きく変わり、改善された形になる。そういうふうなことになると思ひます。ですから、ベトナム戦争の推移なんかよく見ないと、金とドルとの関係はどんなふうになるだらうか、的確なことを申し上げられませうけれども、とにかく危機の間において、危機といふか通貨不安がある間において、金の関係といふか、金価値を動かすというふうなことは万々あるまいと私は見ております。

○田中(昭)委員 それはそれとしまして、わが国の金のそういう問題に対して、ドルの価値が上がるにしろ現在のままが続くにしろ、どっちにしろわが国としては金の価格については何も考えていない、こういうことではどうか。

○福田国務大臣 いまわが国は金保有が三億六千万ドルくらいです。これは二十億ドル外貨のころの三億六千万ドルなんです。であります、い

ま三十億ドル外貨になり、貿易量も百五十億ドルになろうとおるわけなんです。そういうようなことを考えますときに、いままでの二十億ドル、百億ドル輸出というときの状態で金を保有するということは考え直す必要があるのではないかと。しかし、金を買おうとしたとしても、なかなか買えない状態なんです。二重価格制下ではなかなかこれはむずかしい。むずかしいのですが、基本的な考え方としては、金の保有をもう少しふやしていったほうがいい、機会があったならばふやしたい、さように考えております。

○田中(昭)委員 わが国の金の準備高は三億二、三千万ドル程度と思いますが、国内の金の生産高、また工業用並びに装飾用等の需要高を教えたいただきたいと思ひます。また、政府は産金のためのいかなる政策をとっているか、補助金等の交付を行なっているか等について教えていただきたいと思ひます。

○奥村説明員 現在、国内における産金量は十六トンくらいだと思ひます。私も、この二、三年でございしますが、どうしても国内産金では国内の増大する需要をまかなえないので、輸入を増加してまいりました。本年度は、最初は十トンでございしましたが、去年の秋に改定をいたしまして二十トンの輸入をするということで、国内の需給関係については万遺憾なきを期しておるという体制で臨んでおるわけでございします。

なお、金山の補助については、これは金の何トン当たりの補助金という制度は認められませんが、探鉱調査というような名目でもって補助金を出しておるわけでございします。

○田中(昭)委員 いまのわが国の金の生産高でございしますが、いわゆる需要関係、工業用、装飾用にはどのくらいになっておりますか。

○奥村説明員 詳しく数字を申し上げますと、四十三年度の国内の供給のほうは三十八トンでございします。国内産出が七・七トン、海外産出が八・三トン、小計十六・六トン、政府売却二十トン。

需要のほうはいろいろございしますが、詳しく申し上げますと、歯医者など七トン、電気通信機器、機械部品が四・九トン、メッキ用七・一トン、装身具類十一トン、勲章徽章二・二トン、陶磁器、万年筆合わせまして三十三トン、金張り〇・六トン、時計〇・八トン、その他一・六トン、こういうふうなことになるかと存じます。

○田中(昭)委員 最後にIDAの活動でございしますが、この活動が、発足以来、逐次発展途上国の借り入れ申し込みも多くなっているようでございしますが、そのたびに増資を重ねております。そのような増資がわが国の金融界並びに経済界に対する影響はどういうものでしょうか。

○福田国務大臣 わが日本が世界の第三の経済国になった、こういいますと、小さい日本である間はだれかの世話になっておりましたもいいたのですが、そこまできた日本としますと、日本がこれから生きていく、また伸びていくためには、やはり日本ひとりではできない、国際社会とともに進まなければならぬので、やはり開発途上の国々を日本なりに援助しまして、また、それらの国々と一緒に進んで日本も伸びていくという考え方に大きく転換しなければならぬ、そういうふうにするわけですね。

そういうようなことを考えますと、IDAというような制度がある。これは後進国援助というところで国際的に設けられたものでありますけれども、わが日本もこれに参加しておる。参加しておりますが、さらに増資が行なわれるという機会に日本も増資に参加をする。そうして後進国、つまり開発途上国の援助を大いに進める、そういう形によってわが日本の地位も増加するというのが適切なことである、かように考えております。

○田中(昭)委員 以上で終わります。

○田中委員 村山喜一君。

○村山(喜)委員 関連して、いま福田大蔵大臣の答弁を承っている中で、一言だけ気にかかることがありますからお尋ねしたい。それは、いまのように国際通貨不安の状態の中

にあつては、ドルとそれから金のリンクの措置を變更するということがあり得ないだろうか、こういうことをおっしゃっておる。今度のニクソン大統領のブレインになりましたケネディが閣僚に就任しました。その前には、金の価格の變更については何ら触れてなかった。ところが、財務長官に就任すると同時に、金価格の變更というものについてはある程度得ないのかということをつた。そういうようなこともありますが、しかし、いづれはやはり、今日ドルがこういうような状態にある限りは、大蔵大臣おっしゃる通りに、金とドルとの価値の上から、これを均衡をさせていかなければならぬ事態がくる、こういうふうに私考えるのです。大蔵大臣もそのことをおっしゃった。

そのときに、一体それだけ考えたらいいかということになる、もう一つ問題があるのは、三、四年間、一オンス三十五ドルという価格でずっと来ている。それに基いてこの固定相場といたうものが今日まで維持をされてまいりました。それは、日本の場合には一ドル三百六十円という為替相場ができてから、もうずいぶんになりました。世界各國の場合も、二十年このかたずっとそのまま固定の相場制度というものが維持されてきた。ところが、その間において、日本の場合は西ドイツと同じように非常に生産力が出てきた。それに比べてイギリスのポンドなど、イギリスの生産力は下降状態に入っている。その中でポンドは平価の切り下げがあったわけですが、そういうような状態の中で、二十年の歴史の中では諸國の平価の不均衡発展という問題が出てきていると私は思うのです。その不均衡発展があればこそ、それがいわゆる是正をされていなければならぬ、御承知のように投機的な資金が移動をしていくというふうな中で、国際通貨の不安が生まれている。だから、諸國間の平価の不均衡発展が是正をされたら、そういうような投機的な資金の流れというものは小さくともチェックはできる、だから、それだけ国際通貨というものは安定性が期待ができる。

ですから、やはりこの際、金の価格とドルの価格との調整の時期の問題にも関連をしてくると思ひますが、諸國の今日の平価の不均衡発展を是正する時期というものは当然同時に考えられなければならないんじゃないか、私はそう思ひますが、その見通しについて、大臣、どのようにお考えになっておるか、お答えいただきたいと思ひます。

○福田国務大臣 私は、先ほども申し上げたように、金とドルの問題ですね、これは理論的に言ふと、どうも直さなければならぬ関係にあると思ひます。しかし国際通貨不安、この間にそういうことを試みることはあるまい。また、その間にベトナム戦争というものが片づくかもしれない。そうすると、またドルが強化されて、そういう問題を考える時期がなくなるかもしれない、こんなふうな見通しを持っておるのです。ですからこれを、さあドル、金の関係はどうだ、こういうふうに関き直つて聞かれると、まあまあちよつと何とも言えない。しかし、当面は二重価格制度というものが堅持されていくであろう、これはケネディ財務長官と同じようなことを言うことになりま

す。それで、いまの話は、さらに国際社会において國々の平価関係をどうするかという問題が起つてくるんじゃないかというお話でございしますが、私は、そういうこともあり得ると思ひます。ただ、これもいま問題になっておるヨーロッパの國々、これなんかにおきまして、国際協力体制というものがかなり進んできておりますので、平価の改定をしないで行けるところまでは行つてみようじゃないかという協力の努力がなされる、こういうふうな思ひです。まして、今度新しいSDRというふうな第三の通貨も出てくるというふうなことになるならば、また危機を救う一つの手段というものが加えられた、こういうことになりまします。危機だ危機だと言われながらも、息長く平価改定までいかないう状態が続くんじやあるまいか、そういうふうな思ひわけですが、どうも

しかし、国際経済社会のことをあんまりはっきり言うとは、見通しの違うことが多いですから、この辺でやめさせていただきます。

○村山(喜)委員 これをやめますが、私は、やはり投機的な資金の移動が国際的ななされるところに問題があると思うのです。それはやはり諸国の平価の不均衡発展があるからだという状態をこれは認識しなければいかぬ。日本の場合には、われわれがドルを持っていると処罰をされますね。だけれども、ヨーロッパの国においては、自国の通貨を持つとうがドルを持つとうがポンドを持つとうが、これは自由でしょう。だから、そういうような力の強い、マルクのほうが強いと思つたらマルクを買ひ、そして自分のところのフランが弱いと思つたらそれを捨てて資本が移動する。そこに、投機性の資本の移動が行なわれるところに国際通貨の不安が生まれているわけです。ということは、やはり私たちは外貨関係の上においても、今日もって考えなければならぬ点があるのではないか。それらの点を指摘をして、やはりこの問題はドルと金との問題に関連をして考えるべきものだという意見をつけ加えておきたいと思ひます。

○田中委員長 次回は、来たる二十八日金曜日、午前十時理事会、十時三十分委員会を開会することとし、本日は、これにて散会いたします。

午後四時二十一分散会

昭和四十四年三月七日印刷

昭和四十四年三月八日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局